

# 予 算 決 算 常 任 委 員 会 記 録

1. 開催日時 平成 29 年 6 月 21 日（水） 午前 9 時 30 分

2. 場 所 第 3 委員会室

3. 出席委員

林委員長ほか議長を除く議員全員

4. 委員外出席議員

武田議長

5. 欠席委員

なし

6. 執行部出席者

別紙のとおり

7. 議会事務局職員

永田局長・岡田次長・山下主査

8. 協議事項

6 月定例会本会議（6 月 16 日）から付託された事件（議案 1 件）

9. 傍聴者

なし

会議の概要

・ 開会 午前 9 時 30 分 閉会 午前 11 時 39 分

・ 審議の経過及び結果

（別紙のとおり）

上記のとおり相違ありません。

平成 29 年 6 月 21 日

予算決算常任委員長 林 哲 也

記 録 調 製 者 山 下 賢 三

**林委員長** 皆さんおはようございます。本日の出席委員については委員17人であり、定足数に達しておりますので、ただ今から、予算決算常任委員会を開会します。これより、本会議で本委員会に付託されました議案1件について、審査を行います。それでは、議案第1号「平成29年度長門市一般会計補正予算(第1号)」を議題とします。審査は、第1条 歳入歳出予算の補正から第3条 地方債の補正までを一括し、別紙一覧表に沿って、課ごとに行います。はじめに、企画総務部所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**藤田企画総務部長** おはようございます。予算書4ページ、第2表「債務負担行為補正」についてですが、議案第6号において、長門市ケーブルテレビ放送施設の指定管理について、本年10月1日から平成32年3月31日まで、ながとテレビ株式会社を指定管理者とする議案を上程しておりますことから、併せてケーブルテレビにかかる指定管理料の債務負担行為を追加しております。予算書20ページからの「企画費 コミュニティ助成事業」についてですが、自治総合センターが行う宝くじ社会貢献広報事業として、地域のコミュニティ活動の充実、強化を図ることを目的に、コミュニティ活動に必要な備品、コミュニティ施設の整備等に対して助成を行う、コミュニティ助成事業があります。平成29年度コミュニティ助成事業につきましては、昨年10月の市広報誌に掲載するなど募集を行い、この度、一般コミュニティ助成事業として、中山区自治会がコミュニティセンター助成事業として、湯本地区のコミュニティセンターが採択されたことからかかる補助金を計上しております。また、「国際交流費」ですが、自治総合センターが行うコミュニティ助成事業に地域国際化推進助成事業があります。多文化共生国際理解推進など地域レベルでの国際化の推進に資するソフト事業に助成されるもので、この度ながとベトナム文化交流実行委員会から申請のあった事業が採択されたことからかかる補助金を計上しております。なお、コミュニティ助成事業の各事業の概要につきましては、補正予算説明資料1ページのとおりです。

**林委員長** 以上で補足説明は終わりましたので、はじめに、総務課所管について質疑を行います。ご質疑はありませんか。

**重村委員** おはようございます。それでは、今冒頭に部長のほうからも補足説明がありましたけど、ケーブルテレビの指定管理の債務負担行為ですね。これに関しては指

定管理者のほうについては、総務民生のほうでまたあるかと思えますけども、この予算の 6,291 万 1,000 円の債務負担行為ですね、それで今年度は後半からということになると思うんですけども、これの算出根拠と言いますか、6,291 万 1,000 円の今年度がいくらで来年度以降がいくらなのか、そのあたりをご説明お願いします。

**伊藤企画政策課長** それでは指定管理料の内訳ということでございますけども、一般会計分ですけども、平成 29 年度が先ほどおっしゃったとおり、半年分ということで、1,522 万 3,000 円ということ。それと、平成 30 年分につきましては、2,493 万 5,000 円。平成 31 年度は 2,211 万 1,000 円という見積もりで今、債務負担行為を計上しておるところでございます。

**重村委員** それでは今、債務負担行為の内訳を聞きましたけど、今年度は半年ということで、1,522 万 3,000 円と。平成 30 年度と 31 年度が大きく 200 万円十、算出根拠の金額が違いますけれども、これについてご説明お願いしたいと思います。

**入野ケーブルテレビ放送センター長** おはようございます。今のご質問につきましては、指定管理料算定につきましては、ケーブルテレビの主な算出費目としてはリース料とか保守料とか工事請負費となっております。このうちのリース料につきまして、機器更新とリースが終了する場合がございます。その関係で現在指定管理料をはじいたときに、明らかになっているもの全て算定をしております。その中で、リースが終了するものにつきましては、指定管理料から削除しておりますので、額は若干 200 万円ほど違ってくるということになります。

**林委員長** ほかにご質疑はございませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、企画政策課所管について質疑を行います。ご質疑はありますか。

**岩藤委員** おはようございます。予算説明書の 21 ページ「国際交流事業」についてお尋ねしたいんですが…

**林委員長** 総務課のやつは今終わりました。質疑においては審査漏れのないようお願いいたします。ちょっとここでもしあれでしたら、総務課まだいらっしゃいますので、宣告はしましたが疑義が生じたのであれば委員長が許可します。岩藤委員、いいです、言ってください。総務課に戻ります。すいません。審査漏れがありましたので。

**岩藤委員** すいません、失礼しました。21 ページの「コミュニティ助成事業」なんですが、地域の国際化の推進を図るための補助金を計上するというふうに書かれていますが、地域のどこまでの範囲のことを計画とされているのか、お尋ねいたします。

**坂野総務課長** おはようございます。地域のどこまでかというご質問ではございますが、どこまでという、なかなか範囲を設定しているわけではございませんで、一応今近年増加傾向にあります、市内企業で就労されています外国人技能実習制度でいらっしやっています、ベトナム人の方がおおよそ 150 人ほどいらっしやるということで、この事業につきましては、一応ベトナム人の方を対象にということで、場所を区切れば市内にいらっしやるということになろうかと思います。

**岩藤委員** それでは、総事業費の 225 万円の内訳と言いますか、それを教えていただけますか。

**坂野総務課長** 実施主体のほうからの申請によりますと、事業が交流会の開催ということで、48 万円。あとはベトナム人向けの生活支援の DVD や動画作成、ラジオなどによります、どのような生活をされているかとかいう、広報活動に 104 万円。あと蒲鉾板卓球国際大会というのを企画実施される予定となっておりまして、それが 15 万円。ベトナム料理の試食交流会というのを開催の予定になっています。それが 23 万円。あと、この取り組みの要は実行委員会のポータルサイトを構築されるようになっておりまして、それが 30 万円。合計で 225 万円となっております。

**林委員長** 今の事について関連質疑がありますか。

**江原委員** すいません、関連で、予算とはちょっと離れるかもしれないですけども、そもそも事業主体からの申請のときに議論されているんだと思うんですけども、そもそも長門市内にほかの国の方々、それぞれの大手のところのベトナム人だけじゃなくて、ほかの国からも来られている中で、ベトナム人だけにターゲットを絞ってやられるということに対して、ほかの国の方々とかそういったものからいろいろと、ほかの国の方々にも配慮が必要だとは思いますが、そういったところについてはどうされているのでしょうか。

**坂野総務課長** 今のご質問なんですけども、本市では昨年 12 月に日露首脳会談とか、東京五輪に向けまして、トンガ王国のホストタウン登録というものを期に、今後の様々な国際交流に関する事項について、長期的な視野に立って施策を展開していくために本年 5 月 19 日に長門市国際交流推進本部を立ち上げました。それとともに、今後の取り組みの方向性を示します、長門市国際交流行動指針というものを策定いたしております。また、本年 10 月までには行動計画、実施計画を策定し、今後の具体的な取り組み内容を示すことにしています。江原委員さんが言われるように、本市には

ベトナム人に限らず、10 数ヶ国、350 人を超えます外国人の方が生活をされており  
す。すでに長門市内の国際化といった現状がございます。多くの方は、先ほど申し上げ  
ましたが、外国人技能実習制度で市内企業で就労されている方と思われ、仕事をや  
られまして当然、寮なんかに帰られて地域で生活されるということになります。外  
国人の方が地域に馴染まれまして、安全安心の生活を送っていただくためには、言葉  
の問題、言語の問題はもちろんですが、災害時の避難方法、警察や消防、病院等の緊  
急時の関係機関の活用、公共機関の利用方法、ごみの分別方法などの地域ならではの  
ルールなど、これらのことは行政といたしましても、ぜひ外国人の方にも習得してい  
ただきたい事項でございます。本市で不安なく生活された経験が、自国に帰られた後  
によい思い出となりまして、インバウンドの促進等につながっていければと考えてお  
ります。そのような状況を踏まえまして、またトンガ王国やソチ市を始めとします国  
際交流に関する市全体の取組みの中で今後民間主体、あらゆる国になると思いますけ  
れども、取り組みに対してもどのような支援ができるのか、行政といたしましても検  
討してまいりたいと考えております。

**林委員長** よろしいですか、総務課の方はここで打ち切りたいと思います。続いて先  
ほどから引き続いて企画政策課に戻ります。ご質疑はありませんか。

**重村委員** 説明書で1 ページ。一番上に書いてありますけど、自治宝くじ助成事業を  
使ってふたつの大きな補助金をいただくということになっています。下の新規に建て  
られるところは1,500 万円ということですから分かりますけれども、上の中山自治区に  
10 分の10 の補助で250 万円と。それで市長の提案説明にも詳しく書いてなかったん  
ですけど、集会所用備品で250 万円となると、かなりの大きい金額です。たぶん昨年  
度から企画書をきちんと書かれて、それが採択されて、ここに出てきていると思うん  
ですけど、集会所用備品の250 万円というのですね、かなりの金額ですけど、そこら  
あたり、何の目的を持って、具体的にどういう備品を整備されるのか、お尋ねします。

**伊藤企画政策課長** 今回、この備品等の整備につきましては一般コミュニティ助成事  
業というものを採択されております。この目的につきましては住民が自主的に行うコ  
ミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯化に基づく自治意識を盛り上げることを目  
指すことに合致しているか、というところが審査されることになります。助成の決定  
等ですけども、自治総合センターが申請内容を確認しまして、助成の対象および助  
成額を決定した場合はその旨を都道府県知事に通知し、都道府県知事はこれを助成対

象団体の長に通知するものとされております。具体的な備品の内訳でございますけれども、冷暖房機器それから冷蔵庫、それから会議用テーブルおよびイスと。それからホワイトボード等の備品となっておりますけれども、こちらにつきましては中山区自治会の集会の改築に伴う老朽化した集会所備品等について整備をされるということで申請をされているところでございます。

**重村委員** 最後にしますけど、よく審査の時に私が言うんですけど、この宝くじ事業というのは補助率もけっこう高く、後の管理も、極端に言えば宝くじのシールを貼っておけば、貼っておけばという語弊がありますが、別に何年間使用帳簿をつけなさいとか、そういう規制が非常にゆるいですから、自治会とかがあれするときにはこれに応募するという自治会が多いと思うんですけど、実際に昨年度からされて、これは中山自治会だけが出されたのか、他の自治会からも応募があったけれど、今回はこの中山自治会しか取らなかったのか、待たれている自治会があるのかをお尋ねしたいと思います。

**田中企画調整係長** 昨年度は応募状況で言いますと、一般コミュニティ助成事業については中山区自治会のみ応募で、市から県のほうへも一件しか挙げておりません。

**林委員長** 今のコミュニティ助成事業についての関連質疑はございますか。

**中平委員** 私、自治会長をやっているのですが、こういう話を特別に伺ったことはないんです。だから、一応文書としては各自治会に出されていたということですかね。

**田中企画調整係長** 市側からの広報方法としては昨年度で言いますと10月広報に掲載をしたのみとなっております。各個別の自治会には周知はしておりません。

**林委員長** 中平委員、発言は委員長の許可を得てからお願いします。

**中平委員** もう少し、個別にも取り上げたほうがよろしいかと思います。

**林委員長** ほかに質疑はありませんか。

**橋本委員** 私も中平さんと同様、自治会長をやっておるのですが、なぜ個別の自治会には説明をされていないのですか。

**伊藤企画政策課長** 基本的には地域づくり団体とか、そういうところも対象になりますので、幅広く募集をするということになりますけれども、自治会についての個別通知については今後検討させていただきたいと思います。

**橋本委員** なぜ私がそう言うかということ、以前私は板持に住んでいたのですが、宝くじの助成をいただいたことがあるんですよ。その時に、担当課に行ったら、そういう

のは無いと、一蹴されまして、ネットで調べたらやっぱりあるから、ほら、あるじゃないですかというので。なら調べてくれて、助成をいただいたんです。だからこういういいことはどんどん自治会にも連絡して、こういうのがあるんですよ、使われたらどうですか。ただし審査がありますよ、という感じで出されたほうがいいと思います。

**伊藤企画政策課長** もちろん全体的に募集をしますから、複数の団体、もしくは複数の自治会から要望が出ることがあると思います。この中でももちろん、全部が選択されるわけではございませんので、1件か2件。今までの実績で言えば1件か2件という少ない採択の中で、一応、審査の段階になった時に緊急的なもの、事業の効果の高いもの、それと、もしくはこれまで助成を受けていないものと、そういう基準は市の方で持っていますけれど、たしかに自治会の皆様にとっては貴重な財源となると思いますので、通知の仕方については検討していきたいと思っております。

**橋本委員** たしかに自治会が、何かをしようとしても財源がいるものですから、こういうものは市の方から、こういうのがあるよというのを教えていただければ、また自治会の活動も広がると思うんです。よろしくお願いします。

**林委員長** コミュニティ助成事業についてほかにご質疑はありませんか。今の関連質疑で。中山区の備品購入、それからコミュニティセンターの建設事業。ありませんか。それではご質疑もないので、質疑を終わります。次に、財政課所管について質疑を行います。ご質疑はありませんか。

ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、企画総務部所管の審査を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 9:55 —

— 再開 9:58 —

**林委員長** 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、経済観光部所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**木村経済観光部長** おはようございます。補足説明2点させていただきます。まず予算書21ページの「農業費 600 その他事業」、予算説明資料は1ページの一番下でございます。全国和牛能力共進会事業でございますが、これは今年の9月に宮城県仙台市で開催される5年に一度の全国和牛能力共進会における出費経費に対する支援

として、JAさんと市がそれぞれ2分の1づつを負担するとともに、出品者の随行として参加する市の職員の旅費を計上するものでございます。なお、先般6月14日に山口市において県最終予選会が開催されました。県代表として、種牛の部2頭、肉牛の部5頭の計7頭が県の代表として選定されたわけですが、本市からも2頭、油谷向津具の永松忠（ただし）さんの出品の「たけやす号」の出場が決定したのと、もう1頭補欠でございますが、別の部門で大津緑洋高校出品の「ふく号」が次点ですが、補欠として選定をされておりますので、こちらのについては代表牛事故等万が一の場合に出場の可能性があるという状況になってございますので、補足をさせていただきます。もう1点、予算書21ページ「林業費」の「木育推進拠点施設整備事業」でございます。予算説明資料については2ページ目でございますけれども、この事業については、昨年度の12月補正予算として承認をいただいたところでございます。ただ、当初予定しておりました木育推進拠点施設の整備に今回、木育船の整備を追加いたしまして、事業効果をより一層高めていこうと。こうした取り組みが評価されましたので、本年4月に国の地方創生拠点整備交付金の採択を受けることができましたので、この度事業費や内容を精査しまして、改めて予算計上をさせていただいたものでございます。その他については補足はございません。

**林委員長** 以上で補足説明は終わりましたので、はじめに、農林課所管について質疑を行います。ご質疑はありますか。

**重村委員** それでは農林課所管のところで何点かお尋ねをします。先ほど補足説明が部長のほうからありましたけれども、仙台で行われる5年に1回の牛のオリンピックという大会ですけど、まず、これ補正予算で対応せざるを得ないのは、牛が長門市圏域から出ていく、いかないというのがあるからでしょうけど、前回の5年が終わったとたんに5年後、29年度はまた仙台であるというふうに決まっているんですよね。補正対応でないといけないという理由をまずお聞かせいただきたいと思います。

**光井農林課長** おはようございます。まずこの全共の種牛の部につきましては、県の一次予選会が平成29年3月に県の一次予選会がございました。それからそのときに本市から3頭を選考したというところでございます。また、肉牛の部につきましては、平成29年の4月時点で1頭の候補牛が選考されたというところから、当初予算ではその時点では候補牛との選定がなされていないというところから、今回の6月補正というところで予算計上をさせていただいたというところでございます。



**重村委員** 良く分かりました。それと、先ほどの説明の中で、ちょっと正したいところがあるんですけど、牛を運ぶ、あと職員の人件費もあるでしょう。仙台遠いですから、経費がかかると。これの経費の 2 分の 1 が JA 長門大津、2 分の 1 が長門市負担ということですが、あくまでもこの牛というのは山口県代表として出ていきますよね。山口県の代表として。それで長門市がその数頭、ほかの圏域からも数頭、山口県の代表として牛が選ばれて、あれなんですけど、予算的にももちろん農林事務所とか県の職員の方というのは、多大なるご尽力をいただいていると思うんですけど、予算的なものの県の立ち位置というのは全く補助がないんですか。

**光井農林課長** 県の予算的なものの措置というお話だと思うんですけど、県のほうにつきましては、全共に出品するための、たとえば牛に「ゆたん」という PR 用の「うの」とか資材、それからのぼり等の PR 資材は当然県のほうが負担をされます。仙台までの牛の輸送については、これは県のほうで負担をしていただくという話になっております。従いまして、市としては、出品者のそれまでの準備等の負担と、応援と、それから市の担当者の随行等旅費を計上したというところでございます。

**重村委員** わたしもちょうど JA にいた時代がありますけど、他県に比べると山口県のこの 5 年に 1 回の出ていく農家さんというのは、他県に比べたらですよ、非常に厳しい状況下で一生懸命やっていたというわけですよ。これはぜひ、これは市長の仕事になるかもしれませんが、山口県代表として出るんですから、そこらあたりは長門市と地方自治体と民間の JA 長門大津に 2 分の 1 でお願いしますよじゃなくてね、やはりこれは僕は、強く県にももっと支援をしてほしいと、自治体も厳しい状況なんだということを、やはり私は伝えるべきだと思います。もちろんこの予算を出すのが云々と言っているわけではないですよ。山口県自体がもっと力を入れないと、畜産の振興というのはいつまで経っても今の状況になると思います。これは市長も聞かれているでしょうから、このくらいにしておきます。次に、農林課のところで、有害鳥獣の捕獲の柵を設置されますよね。サルの捕獲柵ということなんですけど、これのまず、移動ができないというふうに聞いていますけど、そこらあたりをもう 1 回確認をお願いします。

**光井農林課長** このサルの大型捕獲柵につきましては、大きさが 8m×8m の捕獲柵でございます。移動のほうについては、一応固定式ということになっております。

**重村委員** 固定式ということで、ある方から聞くとですね、サルというのは非常に学

習能力が高いですから、1 回ぼそっと群れで捕まったとすると、その柵にはなかなか二度と入る可能性が低いんじゃないかということをお願いしたんですけど、そこらあたりをどのように対応していくのか。

**光井農林課長** 今議員さんおっしゃるように、サルは大変学習能力高いということで、一度捕獲を失敗するとなかなかその檻には近付かないし、中にも入ってくれないということを聞いておるところでございます。従いまして、この大型捕獲柵については、一応群れで一網打尽にするというものでございます。一度中に入ったら外に出られないようにかえしが、これはメーカーの特許ということでもありますので、他県他市の状況を見てもかなり成果が上がっているというところを聞いておるところでございます。

**重村委員** それでは簡潔に行きます。その捕獲されたサルというのは、当然猟友会の方が何らかの形で処理されるという形になろうかと思えますけど、イノシシ、シカ、サルというのは、捕獲して助成金、奨励金が出ますよね。それでサルというのは確かに今まで、年間の捕獲頭数というのはなかなか撃ちにくい、猟師さんもなかなかサルを鉄砲で撃つというのを拒まれる方も多いので、今まで予算というのは非常に少ないと思うんですよね。ですけど、確かサルの 1 頭の補助金というのは、2 万 6,000 円かな、これ大量に、たとえば 20 頭ドーンと入りますよね。そしたらこれ、奨励金の対象になるんですか。

**光井農林課長** 今議員さんおっしゃるとおり、1 頭あたり 2 万 6,000 円、これは市のほうで。ただ、これに県の上乗せもございます。成獣であれば、8,000 円。幼獣であれば 1,000 円を上乗せますから、従いまして成獣でありますと 3 万 4,000 円が奨励金として出ると。今の制度でいきますと、2 万 6,000 円は 10 頭入ろうが、20 頭入ろうが単価のほうは変わっておりません。

**重村委員** それでは最後にします。多分前年度までというのは数頭だったと思うんです、年間でもね。それがたとえば、20 頭の群れが入れば、いっぺんに 60 万円くらいドンと、20 頭くらい入ればですよ。これというのは当然補正の対応でしていくと。予算がなくなったときは。というふうに解釈していいですか。

**光井農林課長** はい、今議員さんおっしゃいましたように、実はもうすでにこの 6 月 14 日に伊上で設置しております、県のモデル事業で設置しておりますけれども、これに 23 頭ほど入りまして、捕獲の実績が出ております。従いまして、予算的には一

応 40 頭の予算を見ておりますが、これ以上の捕獲が出た場合には補正等の対応も考えていきたいと思ひますし、また、今後この捕獲柵で捕獲が進みますとやはりそのへんの予算的な措置も大変厳しいものがありますので、他市の状況も聞いてみますと、やはりいっぺんに捕獲の頭数が増えるといっぺんにそれだけの予算が出てしまいますので、やはり頭数、たとえば 10 頭まではなんぼで 10 頭以上超えると単価の値減りと言ひますか、下げた分で設定をするというような検討も今始まっているというふうに聞いておるところでございます。

**重村委員** それでは本当に最後にします。どっちにしろ動かせない、固定式の柵という大前提がありますけど、猟友会の方と本当にここは腹を割って話されて、サルを捕獲すると中山間地域の人には助かると思うんですね。ですからそれを推進していくということはこれは間違ひないことだと思うんですけど、それでは片や、予算的なこととか、維持管理をどうするのかとか、ここらあたりはぜひ猟友会の方と腹を割って話して、たとえば本当に 10 人くらい集まれば移動が可能だということであれば、1 回入った柵というのは学習能力が高くてもう 3 ヶ月も入らんというようなことがれば、やはり移動ということも考えたりとか、そこらあたりというのはぜひ猟友会の方たちと、それだけの奨励金を払う側面としてぜひご協力いただけるような事業にしてほしいと思ひます。

**先野委員** 何点か。今重村さんがサルのお話をかなり長くされました。俵山地区にサルがかなり出るということで、多分要望が多いから俵山地区限定で今回、この罠を設置されると思うんですが、あの、俵山地区だけじゃなくて、他の場所もかなりサルが出る、イノシシが出る、シカが出る。私も市民相談等でしょっちゅう電話がかかってきてですね、光井課長が対応をされることがあったと思ひます。ほかの場所も対応についてですね、しっかり今後またサルがようけ出るところについてはやらないといけなひと思うんですけど、その後の対応についてお聞きします。

**光井農林課長** たしかに今回は俵山地区ということで、お話をされましたけれども、市内では真木、渋木、それから三隅、日置等からもサルが出るということで自分の方に話をいただいておりますので、そこは、サルの群れの動き、それからあとは猟友会等ですね、協力をいただきながら、当然地区の方も協力も必要でございますので、その辺、場所等の選定をしっかり地元と協議をしながら今後も三隅、日置地区についても検討のほうをしてまいりたいと思っております。

**林委員長** 新規の全国和牛能力共進会事業および拡充されました有害鳥獣捕獲対策事業について2点ほど委員の方から質疑がありました。これについての関連質疑はありませんか。関連質疑がなければほかの費目、よろしくお願いします。

**江原委員** 今度、木育推進拠点の件ですね、新しく木育船改修の費用が入っていると思うんですけども、前回木育の打ち合わせを傍聴させていただいたときに、一部木育船改修についてはクラウドファンディングで調達することも検討しているというふうに言われていたんですけども、そもそもこの趣旨は私も非常に賛成しているんですけども、木育船改修の総額のうち、いくらがこの予算になっていて、いくらがクラウドファンディングで調達になってるのか、またクラウドファンディングで調達できるのかどうかわからないのでこの756万円が全額その改修費用なのか、教えていただければと思います。

**泉経済観光部次長** 木育船の整備につきましては、一応、事業を申請して市の予算に載せております756万円というのは、船を改修して運行できるようにする最低限の経費ということを考えておりまして、その他の消耗品的なライフジャケットとか、補助対象にならないような、より魅力アップするためのドレスアップにかかるようなものとかをクラウドファンディングで、そこの部分を目指して集めていくということになるかと思います。

**江原委員** ということは、船の改修については基本的にはこの値段でいくということで、あとはそういったドレスアップとか備品とかのものをクラウドファンディングで調達されるということで、金額は決まっていないということでもいいわけですね。

**田村委員** 学習能力の低い田村でございますけれども、木育推進拠点施設整備事業関連の質問で、特にNPOと市、あるいはLLCとの関係について、疑問な点がございますのでいくつかお尋ねしたいと思います。ただ、今は6月段階ですから、たとえば指定管理にしてもやるとすればたとえば12月議会にちゃんと出てきて議会の議決とか、今そういう段階でないかもしれませんが、課題として今後考えていただきたいという気持ちで質問させていただきます。この交付金が6,000万円入っておるんですけども、交付金を出す前提で修正の時に地域再生計画というのを出されておられますね。これはおそらく農林課で作られたと思うんですけども、この中に地方創生として目指す将来像として木育のことが書いてあるんですけども、問題は管理運営を行うNPO法人「人と木」を核にと、こうあります。森と海の美術館、正式名

称は何になるのかわかりませんが、おもちゃ美術館の管理運営をNPO法人「人と木」に決めたというのはいつどこで、どういう選考過程で決定をされたのか、そのことについてお尋ねをいたします。

**光井農林課長** まずこの木育推進拠点施設整備の中で、木育という話がいつ出てきたのかということ、いいですか、

**田村委員** 管理運営を行うNPO法人「人と木」を核にと、管理運営を行うと決定事項的に書いてありますけども、表現上こうなったのか、実はまだ決定しておりませんよということなのか、そのあたりをお尋ねいたしております。

**光井農林課長** 施設運営をNPO法人「人と木」に任せるということにつきましては一般質問でもお答えしておりますけども、市内の木育推進についてNPO法人「人と木」の設立段階から現在まで一体となって取り組んでおります。ともにウッドスタート宣言も行いましたし、木育円卓会議等の中です、議論を重ねて東京おもちゃ美術館の指導助言をいただきながら施設整備に向けての検討を行ってきておるところでございます。すでに木育推進拠点施設の運営に関わっていききたいという賛同者も広がりを見せていらっしゃるし、運営ボランティアの養成講座も当初の募集人員を上回る参加があって、このたび、6月の17日、18日と第1回目の講座を終了したところでございます。こうした取り組みを見てもですね、木育に取り組む唯一の団体であるということと、ネットワークも広いものを持っておりますので、人材確保も期待できることから運営者としてはNPO法人「人と木」が最適だということで判断したというところでございます。

**田村委員** 人と木が、いいかげんな団体とは思っていませんよ。それはそれだけの能力があるんでしょうけど、足りない部分もたくさんあります。営業力ですよ。経済力。そういうものは僕は無いと思っています。でも、僕が言うのは、運営主体として、管理運営を行う責任団体として、人と木と、市とはどういう契約関係にあるんですか。たとえば、おもちゃ美術館を運営させようと思えば、指定管理のやり方もあります。公募して、選定したうえで一社しかなかったからそこに決めるというやり方もあります。そうでしょう。それはしかし、ちゃんと公募という過程をとって、一社しかなかったから、あるいはこれまでの活動から見てここしかないという形の、公募とか選定過程というのが透明性を持っていないと、いつ決まったのと。人と木にいつこれやらせることが決まったのか。どこかで選考会議なんかはあったんですか。いつやりまし

たか。あるいは書類審査をしたんですか。書類審査をするためには事業計画とかいりますよね。このくらいお客さんが来ないと収益が合わないとか、今その計画では4万人とかね、5年間で8万人とかいう数字が出てますけども、そういう信憑性もありますよね。だから私が聞きたいのは、いつ決めたのかと。だれが、どこのセクションがどういう会議で決めたのか。それをお尋ねします。

**林委員長** 田村委員、ちょっと確認させていただけますか。田村委員が今ご指摘されている点というのは木育推進拠点施設開設準備事業のことについてなんですか。では木育推進拠点施設整備事業も含めて。はい。では答弁をお願いします。

**光井農林課長** いつ、だれが決めたというご質問ですが、特に選定委員会を開いて決めているということではございません。

**田村委員** これかなり大きな事業ですよ、おもちゃ美術館。おもちゃ美術館という仮称で通しますけれど。そうでしょう。この間、大草委員の一般質問の中で、私ちょっと首をかしげて、そういうこともあるのかと思ったけれども、テナントとしてLLCに入ると。言いましたね。担当課とお話しする中で、人と木についてはテナント料は減免すると。何年か分かりませんがね。永久なのか、創業の時だけなのか、これ考えてみたらすごく不公平なんですよ。ほかのテナント店と考えたら。なんで人と木だけテナント料が減免なのか。そうでしょう。僕がほかのテナントだったら怒りますよ。それと、もしLLCのテナントがあるならば、LLCがおもちゃ美術館の運営についての公募をするべきなんですよ。そのなかでやっぱり先行して、他になかったとか、ここが最適だということでちゃんと説明できる公的な根拠があって、人と木という形で決まるなら文句はない。それもなくテナントにする。テナントはタダにする。こんな不公平で、しかも非公開的なやり方はおかしい。ただね、先ほど言いましたように今検討する真っ最中だから今は言えないけれども、ちゃんとわかるようにしますというならそれはそれでいいです。僕は、今回出ている予算の1億何千万円に反対するわけではないんですよ。賛成しますよ。するけども、やはり公募をする透明性というものがきちんと担保できない。そのあたりでいかがお考えでしょうか。

**林委員長** 田村委員、賛否の表明は、質疑なのでここではちょっと控えていただきたい。

**磯部副市長** 先ほど来、お話がありますように、まず、たとえば木育交流館。そういった施設を作る場合には当然運営主体というものがある程度目鼻がたつといいます

か、やっぱり決まっていなくて大きな投資というのは当然できません。その中において、先ほど課長が申しましたけれども、当初からウッドスタート宣言、さらにはボランティアの養成、こういったさまざまな取り組みと一緒に市とやってきたという形の中で、運営については人と木が最適であるという判断で、先ほどの事業計画の中にも、たしか核というお話だったと思いますけれど、そういった人と木を核としてこれから運営をしていきたい、ということでございます。

**田村委員** 副市長の言われるお話はもったもだと思います。でも、そこに必要なのは公平性、公明性、透明性なんですよ。いつ決めたのと言われて返事ができないようなやり方やっていいんですかっていうことです。たとえば指定管理ならばちゃんと、指定管理かなり厳しいですよ。募集して、事業計画から全部出させて、審査もあって、でしょ。それがあって初めて指定管理は決まる。しかも議会の議決がいる。そういうものすべてすつとばして、決めて、いつの会議でどこで決めたかっていうこともわからないまま、いろんな補助金とか事業費とか、自立採算ということもこの計画書の中に書いていますけども、ここで、この前の一般質問もありましたけれど、4万人の計画とか、5年間で8万人の計画とか、おそらくこれ書いた市役所もこれがこのとおりに行けると思っていない。ようするに収入というのは非常に難しいんですよ。たとえば何人おもちゃ館に人が入れば損益分岐点を超えるのか。そういうことも分かっていない。それは事業計画に出ていないから。判断できないでしょう。そういうことをちゃんと出て、僕は指定管理がいいと思っています。あるいはちゃんとおもちゃ美術館について市が公募をして、民設でやりますと。民間で運営していただきたいと。民間でやるのは僕は別に反対しません。いいですよ。ただこれはけっこう難しい。この事業はね。東京みたいに15万人来るとかね、いうならいいですよ。そういうものも望めないし。僕はこれは市がきちっと責任をもって体制をとっていろんな支援もしていないといけないと思うんですよ。だからこそ、余計公平性とか透明性がね。一番僕が問題だと思うのはテナント料の減免というのが問題。それからLLCの傘下に入るというね、LLCは美術館の指導運営するような体力、知識、能力は無いとみてますからね。おそらく。道の駅の物販の方で精いっぱいじゃないですか。それさえも順調にいくかどうかわからない状態でね、どうにもできないですよ。そういう点がある点で僕は、これは指定管理をきちんとこれから考えて、指定管理にし、議会の同意も得て、堂々とスタートすべきと。人と木が悪いとかいけないとか言ってるんじゃない

い。市のやり方が僕はおかしいというふうに思っているんです。ご答弁をお願いします。

**磯部副市長** 管理の形態と言いますか、運営の方法でございますけれど、今現在考えておりますのが、この前ご答弁申し上げましたけれども、指定管理者というのは、あくまでも道の駅と言いますか、あそこの全体をながと物産合同会社の指定管理に出すと。これにつきましては、議会のほうでもご理解を頂いたところでございます。それで、今言いますように、たとえば指定管理というのは公の一つの設置条例というのは今あそこ一体で取っております。一体を2つに分けて指定管理を出すということになりますと、たとえば共益費の問題。いろんな様々な問題ができないことはないかもしれませんが、様々な問題が発生いたします。従いまして、市としては最適の方法というのは、傘下ではございません。あくまでも対等の立場の中でテナントとして入っていただく。入っていただくことによって、相乗効果、要するに交流人口が拡大できる。そうしたら、たとえば産直のほうもきちんと売れるんではなかろうかと。そういう考え方踏まえて現在減免ではどうだろうかという形で検討しておるところでございます。

**田村委員** 最後にしますけれども、今副市長がおっしゃることは、それは分かるんですよ。なぜ LLC が指定管理者でおもちゃ美術館まであるか、あそこは地域、エリアとして一体としてやっているわけですね。僕は切り離せって言うんですよ。おもちゃ美術館は。LLC の傘下に入れるなど。そして市がちゃんと指定管理するべきだと。そうしないと、もうごちゃごちゃになって、わけ分からなくなります。僕は一番とにかく、議会の議決を避けるためにやったんじゃないかと、勘ぐっちゃうわけですね。きちんと指定管理して、検討委員会も開き、検査もし、そこで出した結論ならば、たとえ1社しかなくてもそれは僕らも納得する。そういう過程を踏まないものについては、簡単には賛成できない。だけど建物を出してやることについては、これはいいですよ。これはやってください。いろいろ疑問もあるけれども。これはこれで終わりますけれども、同じようなご答弁でしょう。

**磯部副市長** 指定管理ということは、田村議員さんよくご存じだと思いますけど、あくまでも管理の委託でございます。従って、たとえば自発的なノウハウですとか、そういった民間の力を発揮するためには、やはり指定管理というのはあくまでも管理だけでありますので、いかななものかなというのはあります。ただ、先ほど申しましたよ



うに、確かにできんことはありません。しかしながら、現在は先ほど申しましたけれども、あくまでも傘下ではなくて、一テナントしてあそこを利用する。それによって相乗効果が生まれるだろうというようなことを考えております。

**田村委員** 指定管理の在り方については、内閣府かどこかが今回出していますよね。新しい指定管理の考え方というのを。その中に、今副市長が言われたことまで含めて、そういうことも解決できるような新しい指定管理を考えないといけないと。方向性はね。だから管理だけしかさせないとか、そういうやり方をやめて、それこそ木村部長が言われるように、もっと民が積極的に入っていけるような管理人の指定管理をやろうということまで入っているわけですから、それはオールドファッションスタイルじゃないかなと私は思いますけどね。それはもうご答弁いりません。

**林委員長** ここで1時間経ちましたので暫時休憩いたします。再開は10時45分からとします。

— 休憩 10:28 —

— 再開 10:45 —

**林委員長** 休憩前に引き続き会議を始めます。ちょっと冒頭に委員長のほうから一言。今日本来最初に言うべきだったんでしょうけど、次第書になかったので、改めて言いますけども、委員並びに執行部の皆さん、発言されるときは挙手をして委員長の発言の許可を得てからお願いします。それと、先般すでにこの委員会の運営方針は皆さんのほうにお手元にお配りしておりますので、その方針に従って委員会を運営しておりますので、円滑な委員会運営にご協力いただきたいと思います。それでは、先ほどの農林課のところから質疑を再開したいと思います。ご質疑はありませんか。

**先野委員** 今の田村さんのところですけど、NPO法人「人と木」の。予算書が21ページです。この専門のホームページの作成100万円と、木育船長育成及び船上木育プログラムの開発の算出根拠をお願いします。

**光井農林課長** 専用のホームページ作成及び情報発信で100万円を計上しておりますけれども、この内訳の算出根拠でございますが、専用のホームページの作成につきましては、サイトの新規の制作ということで63万円。それからパソコン等の機器整備について、37万円を計上し、合わせて100万円というところでございます。それから、木育船長育成及び船上での木育プログラムの開発につきまして、106万6,000

円を計上しておりますけれども、これにつきましては、まず木育船長の育成につきましては、東京おもちゃ美術館への木のおもちゃに関する知識の習得、実務研修への実施ということで、研修費として 16 万 2,000 円。それから研修への旅費ということで、26 万 4,000 円を計上しております。船上木育プログラムにつきましては、木育船の船上での乗船者へ木のおもちゃの活用した遊び方とのプログラムの開発、これは一応 5 種類程度を予定しておりますけれども、開発委託費として 27 万円。それから、船内の雰囲気に合わせて船長のユニフォームを作成する経費といたしまして、37 万円を計上しているというところでございます。

**先野委員** 木育船長育成及び、意味的に、どのようなメニューというのが分かりますか。プログラムを合わせて。

**光井農林課長** 船上での木育プログラムということですが、一応女性の船長さんを想定しております、木育船に乗られて、木育船は内装を木質化ということで整備する計画としております。その木質の空間の中で子どもたちに木のおもちゃを活用して、たとえば積み木とか、木の卵とか木のおもちゃをどういった形で遊ぶ、方法と言いますか、そういったものを提案と言いますか指導というか、教えるという形での、当然船長さんですから船を動かしながらの話になりますけれども、そういったことで海と森というところのテーマをもう少し乗船者の方に雰囲気を味わっていただくというのが、1つの大きな目標でもございますから、そういったプログラムたちを 5 種類。毎回同じものじゃやはりマンネリ化してきますので、そのへん 5 種類程度のプログラムを組んでもらうということで委託をお願いするという形にしております。せっかく木育船で内装を木育化しますのです、やっぱり船長さんもユニフォームも普通のユニフォームじゃなく、それに合わせたようなユニフォームで、やはり雰囲気づくりをしっかり出していただくということで計画をしているというところでございます。

**先野委員** さっき江原さんが言われたことと関係があると思うんですが、木育船の改修のことが上にも載っていますよね。この木育船というのはどこの船を改修されて、今言ったプログラムとかをやられるんですかね。

**光井農林課長** この船につきましては、青海島観光汽船の船を予定しております。一応木育船の改修につきましては、船は、船内の内装を先ほど言いましたように、木質。そして一部外装も目立つようなデザインにしたものを予定しているというところで

ございます。

**先野委員** 青海島観光汽船ですよ。それを直して改修されてやられるということですが、市が出してその船を改修するということなんですか。予算を出して。この兼ね合いがちょっとよく分かんないんじゃないけど。向こうは向こうで会社をやられていますよね。長門市としてどういうふうな形で向こうの汽船の関係と連携してやられるのかというのが、ちょっとよく見えないんですが。そのところについて。

**光井農林課長** 一応青海島観光汽船の船の中の改装については市が負担をして、改修をしてもらいます。だからあくまでも改修費として計上しています。ですから物自体は青海島観光汽船であります。運営も観光汽船のほうで船を動かしていただくようになりますし、船長のほうも当然青海島観光汽船の社員の方を動かしていただくという形になります。

**先野委員** NPO 法人「人と木」との関わり合いはどういうふうになっているんですかね。ようそのところがはっきり分からないんですけど。汽船のほう動かして、結局は NPO 法人「人と木」が運営していくようなことが書いてあるんですけど。

**泉経済観光部次長** 「人と木」が木育船に乗られる方のチケットとかを販売して、「人と木」から運行について青海島観光汽船に委託をして、乗船料から委託料をお支払いして、ちょっと「人と木」も人をつけたりという手間はありますので、ちょっと儲けさせていただくというようなことを考えております。

**林委員長** 今の木育推進拠点整備事業及び拡充された木育推進拠点施設開設準備事業等について、関連質疑はありますか。

**中平委員** まるっきり、今の木育で観光汽船を使うという話で、船長の方も女性でしたよね。観光汽船は女性が何人おられるか僕は知りませんが、今年だったと思うんですよ。事故がありましたよね。それをそのまま 50 万円くらいの教育費を使って、さて大丈夫なんですか。どうかご答弁を。

**泉経済観光部次長** 確かに事故等私も新聞等で拝見しましたが、この木育船の運行ルートは、内海で波が少ない簡単なコースで、5 分から 10 分程度のことを考えておりますので、船長の資格を持っておられれば、どなたが運行されても大丈夫かというふうに考えております。

**中平委員** 海というのは、湾内であっても危険なものなんです。何人もそれで本職の漁師の方たちも亡くなっているということがあるから、ちょっとそういう管理が甘い

んじゃないかとは思いますが、どうでしょう。

**泉経済観光部次長** 確かに運行の条件とかにつきましては、今観光汽船と「人と木」とで今後詳細を詰めていって、休航するということも天候等を見ながらあると思いますし、そのへんは安全については第一ですので、事故の確率が限りなくゼロに近くなるようにお互いに検討していきたいと考えております。

**林委員長** ほかに今のところで関連質疑がありますか。なければほかの費目でご質疑を。

**田村委員** 1点だけ、新規事業で林業成長産業化地域創出モデル事業、625万円、全額交付金ですかね。これは、僕は今までウッドスタートから始まる前後から、木育という言葉にわかに叫ばれて、何だろうという思いでずっとおったんですけど、基本的に小さい子どもの頃からの木と親しみ、木との親近感というか、というのを価値というのをだんだん自然に身につけていくということを狙っていると。でもね、それはそれでいいんですよ。それはかきくけこのこの部分ですよ。子どもに対する。僕はこの木育というか、林業成長だったら、やっぱり経済効果をどれだけ狙って将来を見据えて展開していくかっていうのが中心で、そこが抜けていると、どうもこの木育というのはちょっと眉唾だなと思っていたんですけども、この2本立てとなれば木育と成長産業化事業ね、これをやれば2本立てになれば1つの体制ができるかなという点では非常に評価はしているんですけども、ただこの予算説明書2ページで書いてある項目と、国が交付金を決定するときに長門市が提出している計画書では、ずいぶん内容が違うんだと。長門市が国に出した計画書では、市が設立する新法人、これは法人と書いてありますよね、一市一農場的な形で、林業もそういうふうな形で法人を作ってやっていくということなんでしょうけども、新法人の所有者から森林経営を引き受けて集約化を進めると。これはいいですよ。その次からよく分かないのは独自商品の全国展開。長門市で独自商品というものが具体的にどんなものがあつたのか、あるいはこれは現場で放置されていた未利用提出材を市内温泉で活用することにより、山元に利益を還元と。市内温泉で未利用材を活用するという具体的なイメージがちょっと分かりません。このあたりのご説明をお願いします。

**光井農林課長** まず独自商品の全国展開ということでございますけれども、これは株式会社シンラテックさんが開発しております、山口ブランドとしてすでに県の認定を受けている、椎の木フローリングのことを示しております。それから、未利用の件で

ございますけれども、当然伐採をすれば枝のほうが残ってしまいますけれども、こういった、すでに山に普通放置と言いますか、捨てていくような資材につきましても、熱エネルギー、森林バイオマス等の熱エネルギーに変えて利用できるというようなものでございます。

**江原委員** 1つ質問させていただきたいと思うんですけれども、今の話の中で、シンラテックさんの椎の木フローリング、これは非常に良いものだとは思っておるんですけれども、これ市の予算でやる中で、1つの会社さんの商品を全国展開するためにやっていくというのは、ほかの業者さん含めてどうなのかなというのが1つあるということと、もう1つは、さっき法人を作ってやるという考え方については分かるんですけれども、ここに書いてある森林所有者意向把握調査というのがあるんですけれども、どういうアンケートを取られるのか、意向を取られるのか、そのへんで方向性が変わってくると思うんですけれども、どういう内容の意向調査をされようとされているのかということと、あとは人材不足に対応するための担い手育成システムと書いてあるんですけれども、そもそもこの人材不足をどうしていくのかという問題と、この担い手育成システム、こちらにどう繋がっていくのかというのを説明していただければと思うんですが、よろしくお願いします。

**光井農林課長** まず椎の木をフローリングに使っているのが、シンラテックさんが県内では唯一の業者でございます。特に椎の木という木がやはり、特に山にありますけれども、なかなか固い木で、製材的加工等もなかなか難しい木というふうに聞いております。この乾燥等も当然時間もかかりますし、そういった今までは見向きもされない木を、こういったのに出していこうという取り組みはシンラテックさんがやっているというところで、特にこれから開発する商品も新しく考えていくというところでも取り組まれておりますので、私どもとしては県のブランドとして認定を受けてらっしゃるシンラテックさんの分をとにかく応援していこうという気持ちがあります。それから、あと、森林所有者の意向調査の把握の件でございますけれども、今森林の所有者といわれる方についても、実際に市内にいらっしゃらない方もいらっしゃるわけです。特に山に目が向いていない森林所有者もいらっしゃいますので、今後その森林所有者の方が自分の山をどういうふうにして、ただ放置していくのか、もしいい事業等があるのであれば、そういった事業にも賛同していきますとかいった将来的な今後の森林の所有者の今後の将来的な展望といいますかそのへんの意向を把握したいというふうに思っているところでございます。あと担い手システムでございますが、これにつきましては、確かに市内にそういった森林の担い手が不足しているということがありますけれども、市内でなかなかそういった担い

手を確保すると、育成するということが難しいということであれば当然市外から引っ張ってこなくちゃいけないということもありますが、全国公募等、他の事業でやっておりますので、そういった公募等をかけていくのも一つの手かなとも思っているところでございます。あと、そういった育成、担い手システムですね、育成につきましては、研修等も、当然ど素人なかなか木を切るというのもなかなか難しいということもありますので、そういう研修も必要だと思っております。研修につきましては、現在市にいただいている地域仕事センターですか、そういったところで施設を活用して研修等も計画していきたいと思っております。以上です。

**林委員長** 江原委員、首をかしげていますけども、納得いかなければ再質問されてかまいませんよ。

**江原委員** 今の話なんですけれども、実際ですね、市長が前からも言われているように75%が森林ですね、これの活用もしていかなければならないといった話がある中で、日置にも千畳敷の下で山を守っていこうという団体等があつてですね、いろいろやられているんですが、名簿を見せていただいたらどうみても平均年齢が70いくつくらいの方々で高齢の80以上の人もかなり所属されているようなところの方々ばかりで、本当にチェーンソーを持って木を切るなんていう間伐なんていうのは難しい人たちが、そういう活動に従事されておりまして、やはり今言われたように、他の自治体のように公募等で会社の従業員は、トップとかそういうのは別として、例えば津和野町の部隊なんかは平均年齢が30ちょっと、10人ぐらい揃えていらっしゃるとかですね、益田市には6人公募された人がいらっしゃって平均年齢もやっぱり30ちょっとぐらいでいらっしゃるみたいなんです。そういう部隊を育てていかないと、やっぱり75%の森林資源、民間も含めてですけれども育てていかないといけないというふうに思いますのでぜひ、とっかかりの予算なんだろうけれども、ぜひそういうことを早急にやっていただかないと担い手が、今言いましたように平均年齢が70以上の人たちでやってるような状況ですので、ぜひお願いしたいと思います。

**光井農林課長** 第一次産業、林務だけではなくですね、農林業、漁業についても担い手は大変厳しいものがありますので、待ったなしというお言葉もありましたけれども、私どももそういった認識で担い手対策については推進していきたいと思っております。

**林委員長** ほかにご質疑はありませんか。農林課所管については審査漏れありませんか。泉経済観光部次長、補足ですね。

**泉経済観光部次長** 先ほど来、木育拠点施設のお話をいろいろいただいております中で、ちょっと市としての考え方を改めて述べさせていただければと思います。まず、「人と木」につきましては、やはりウッドスタート宣言も共にして、木育を推進すると、そうした中でこのたびの拠点施設の話も出てきましてですね、それで市としても一緒になって組織そのものの育つ過程に一緒に入って行って、今日まで検討を続けておると。そうした中で、確かに今のメンバーは経営のプロの方もおられませんしですね、そうした不安もございますので、専従となるスタッフを雇用する話とかですね、あるいは施設を支えていただいて魅力を発揮していただくボランティアの育成をどんどんしていこうという取り組みが、そうした経営がうまくいくような話にも一緒に関わって今日まで育ててきておるということで、管理運営を担っていただくのは、「人と木」しかいないと考えておるところでございます。二つ目にですね、この施設は市が設置する施設でございまして、教育文化福祉の面、あるいは休憩、道の駅の休憩機能を持つ、公の機能を持つ施設であるとともに、これも公ですが木育を推進するという使命を担っていただく施設でもございます。ということで、位置づけとしてはテナントと同じような感じになろうかと思いますが、そういう意味で一般のテナントとはちょっと性質が違うというなかで、使用料についても、これは長門物産と使用申請者で決める取り決めにはなりますが、最後は市に協議して、最終的に減免等を決定することになりますので、市としてもそういう減免等の配慮についてかかわっていきたいと考えておるのが二つ目ということでございます。それと三つ目にですね、指定管理の話がございしますが、やはりあそこは木育の施設のみで完結するというよりは、周りに、目の前にすぐ芝生の広場も整備される予定でですね、共同の駐車場等もありますし、広場で、この前大草議員の質問もいただきましたように、いろんな団体とコラボして木育の魅力もあるし、そのほかの芸術団体とコラボして道の駅に人を呼び込む仕掛けをしていきたいとか、あるいは木育の施設にも人をたくさん来ていただきたいとか、そういうあのなかで指定管理はやはり一体的に長門物産に担っていただくほうがいいんじゃないかというふうに考えております。ということで、「人と木」に指定管理に出すという考えもあろうかと思いますが、やはり現状ではかなり活動に縛りがかかってくるというなかで、自由な経営をそのなかでしていただきながら、市としてはそこに専門家の助言、指導等が入るように、しっかりと支援して下支えしていきたいというふうに考えておりますので、今後とも、「人と木」と長門物産合同会社が

両輪ですね、おもちゃ美術館も道の駅も共に発展していけるようにという思いでおるということを最後に説明させていただきました。ありがとうございました。

**林委員長** この木育とか、今の予算関連のことについて文教産業委員会のほうでも認識を統一したほうがいいのではないかと。若干、我々も不案内のところもありますのでそのへんをよろしくお願いします。農林課所管についてはよろしいですか。審査漏れはありませんね。ご質疑もないので質疑を終わります。次に観光課所管について質疑を行います。ご質疑はありませんか。

**重廣委員** それでは、予算書の 23 ページ、説明資料の 3 ページですが、龍宮の潮吹周辺整備事業について伺いたいと思います。まず、土地購入費と出ておりますが、この土地購入はどのくらいの広さの土地を購入されるのか。また、当然地権者というのが発生してくるわけでしょうが、その地権者の承諾を得られているのかどうか、またその地権者が一人なのか、三人なのか、そのあたりを伺いたいと思います。

**長尾観光課長** 今ご質問のありました、用地取得の面積でございますが、面積は 8 筆の約 6 千 5 百平方メートルを予定しております。また、所有者の方につきましては、1 名ということです。今所有者の方につきましては、すでにお話のほうは進めておりまして、予算が通れば買収に向けた正式な協議を進めていきたいと考えております。

**重廣委員** 6 千 5 百平方メートルでこの金額ということは、田か雑種地以下、以下と云うたら失礼ですけど、そういった土地ではないかと思っております。もう一つなんです、三番目に管理棟及び水洗トイレの設計業務ですね、これ今ありますよね。確か私、勘違いかもしれませんが、県が建てられて市のほうが管理運営を今やっているという話があったんですけど、これは改めて市のほうで管理棟と水洗トイレを建設するという考え方なのか、また場所がどこなのか説明願います。

**長尾観光課長** 今委員さんご指摘のとおり、現状のトイレにつきましては、県のほうで建設をしていただきましたものを今市が管理をしておるといような状況であります。その県の分につきましてはいろいろと使い勝手といいますか、大分古くなっておりまして、水洗ではないということのなかでトイレの機能上いろいろと問題があるということで、県には再々改修してくれということをお願いをしております。これにつきましては、なかなか難しいということで、今国のほうの事業にのるということで県のほうは動いていただいております。そういうこともありまして、たくさんの観光客のみなさんが来られているというなかで、早期の整備が必要だということで



トイレにつきましては現在鳥居の前にあります駐車場、その山手側といいますか、潮風さんの反対側のほうです。そちらのほうに今管理棟とトイレを整備したいというふうに考えておるところでございます。

**重廣委員** 祭日等大変混雑していると話があります。既設のトイレが汚いと、なかなか使いづらいという話もありますので、早急に、またいずれその建物等の整備事業の補正かなにか出てくるのではないかと思います。先ほど土地購入のところもですね、平米数に、私実はですね、この質問をする前に課に行って図面を見せていただきました。位置図はわかりませんので、それであらまし道もつけられるんだな、というふうな感じを勝手に私は抱いております。それで委員長に提案なんです、やはり図面が必要な場合、平面とか位置図、どうしてもこれをみなければわからないという議案も出てくると思うんですよ。ですから、そういうときには執行部さん側に提出のほうをお願いしたいと思いますので、議長采配でよろしくをお願いしたいと思います。

**林委員長** 今の重廣委員のご提案につきましては、後日議会運営委員会のほうでご協議をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

**三輪委員** 今整備事業について関連で質問をいたします。渋滞緩和策ということで、駐車場を整備されるということですが、昨年の定例会の一般質問の中で田村哲郎議員が、海上輸送を考えたらどうかというご発言があったと思いますが、この件につきましてはその後、どのように進んでいますか。

**長尾観光課長** 今の海上輸送の関係につきましては、昨年田村議員さんからお話をいただく前後だったと思うんですが、仙崎の汽船のほうと地元の津黄の漁協の支店ですよ、そのほうの方といろいろ海女組合とかいろいろな団体と協議をされたようでございますが、なかなかそのへんの折り合いと言いますか、安全面と言いますか、海女の方が潜って浮かび上がったら船が来るというようなことも言われまして、なかなか調整がつかずに現在のところ断念をしておるというような状況と聞いております。

**三輪委員** 今のことで、地元のほうで反対があるという話は聞いたんですが、行政が間に入って調整をするということではきんのですか。

**長尾観光課長** 地元の漁協の皆さんの理由として、漁業を生業とされる方がそれをするうえで、安全面に問題があるというようなご指摘というものはやはり大きい理由かなというふうに考えておまして、そのへんで調整というのが、ちょっと今現在のところ、そういう調整というところは現在のところ考えておりません。

**江原委員** 私も帰ってきてから、この海上輸送の件については前、長門時事で一度取り上げられたことがあると思うんですけど、それで私も津黄の人に確認というか、話を聞いたことがあるんですけども、実際当時議論があったときには、全く下ネゴも何もなくいきなり話が湧きあがって、長門市特有のコミュニケーション不足というやつだと思うんですけども、いきなりやってこられて、こういうのどう、やりたいんだけどみたいな話だったので、皆話をいきなりふって湧いたような話なので、反対するしかなかったみたいな話で、今実際反対する人ばかりかどうか分からないんですけども、私が話した人では、実際前もってこういう話でいきたいんだけどみたいな話できちんと、たとえば1人あたりいくら乗船した人のいくらか分を落としてくれるとか、地元の漁協に落としてくれるとか、そういういろいろな話もあれば、それは乗れないこともないだろうけど、いきなりふって湧いたような話だったから、ああいう話に結論になったみたいな話をされている人もいらっしゃいました。参考までに、すいません。

**磯部副市長** 参考意見大変ありがとうございました。今回皆様方ご承知のように、あれだけ、やはり津黄に人が来られて地域の方々の交通地域公共というか、交通の迷惑と言いますか、これはかなり感じておられると思っております。従いまして、今回駐車場を整備し、たとえば駐車場の管理等、たとえば地元のほうにさせていただくとか、いろいろやはり来られるお客さんに金を落としていただくシステムと言いますか、方法と言いますか、そういったものをある程度津黄全体の中でやっていただければ、また、今参考の話もいただきましたので、そういったものを取り持つ、そういったことによって、やはり地元にもお金が落ち、更には交通渋滞の緩和策にも当然なりますので、そういったことについては十分にこれからお話をさせていただきたいと思っております。

**先野委員** 今の龍宮の潮吹の関係です。第1駐車場にトイレと地域間交流施設を作ると。ここに、トイレを建設するための設計業務を行うということで書いてあります。この地域交流施設ですよね。この作られる目的を教えてください。

**長尾観光課長** この地域間交流施設につきましては、今計画をしておる考え方といたしまして、10坪程度の施設ということで、油谷の津黄地区を中心に米とか野菜、農水産物、こういったものを販売をするということを考えております。また、情報発信という観点から、そこを拠点といたしまして、仙崎へのルートと言いますか、回って

いただけるような発信もしていきたいというような施設として考えておるところです。

**先野委員** 市長が市政方針の中でも儲ける仕組み作りの話をされていると思います。その一環として建てるという話で良いんですよね。分かりました。

**早川委員** ちょっとお聞きしたいんですけど、この駐車場、潮吹きのところの駐車場を拡張されて、今駐車場代というのは無料だと思うんですけども、拡張された場合は、市営として、市のあれだけ出入りの多い駐車場なので、便も良いところなので、駐車料を徴収するというか、その考えは市のほうにございますでしょうか。

**長尾観光課長** 今のお尋ねですが、市といたしましては、新しい駐車場も含めまして、有料ということを検討しております。

**磯部副市長** ちょっと捕足をさせていただきますけれど、たとえば駐車場料金を市で取るということになりますと、これは駐車場会計と言いまして、特別会計が必要になります。公益法になりますので。そういったこともありますので、駐車料金という形で市が取ることになりますと、新たな会計が発生するということもお含みおきいただければと思っております。

**三輪委員** それでは、長門市駅への環境づくり整備事業についてお聞きします。公衆トイレの改修工事 2,000 万円ですか、出ていますが、JR 負担はどのくらいですか。

**長尾観光課長** 今回のトイレにつきましては、ご存じかもしれませんが、既設のトイレにつきましては、JR の所有で JR さんが建てられたトイレであります。また、この施設につきましては、真ん中で区切られておりまして、ホーム側と市道側といいますか、北側の方に向いております。これが JR さんと協議といいますか、JR さんにつきましては、乗降客の数とかで新しい整備はできないというような原則もありながら、そういったところで協議もしてまいりました。その結果、ホーム側につきましては JR が負担し、新しいものに改装すると。そして北側の市道側につきましては市の方でお願いしたいということになりましたので、その施設から言えば半分半分という形になりますが、北側の方を市費で改装することによってございます。

**林委員長** いまのところ関連ありますか。長門市駅観光環境づくり整備事業について。では、ほかに質疑はありませんか。

**江原委員** 向津具のエコツーリズム、これあの私 11 月に帰ってきたばかりでそれ以前の議論を聞いていなくて、この中で分からないのは私だけかもしれませんが、

具体的にエコツーリズム、ネットで見るといろんなことがツーリズムの中に入っているんですけど、具体的に何をされるかっていうのを教えていただければと思います。

**坂田観光振興係長** エコツーリズムというところで、定義といたしましては自然観光資源について知識を有する者から案内助言を受け、観光客が自然とふれあい、理解を深めるというところになります。平成 27 年度からですね、向津具地域におきましては話し合いを進められております。その中で、向津具エコツーリズムとして皆様で話し合われたところでは、コンセプトといたしましては自然の中でつながって自然との共生、というところで向津具のですね、田舎暮らしの中で自然とともに生きる術と喜びを体験できるツーリズム、というところを目指しておられます。

**江原委員** 趣旨についてはネットで見ているのでだいたい書かれていることをそのまま読まれたようなことだと思うんですけども、具体的にこのお金を何に使うのかということ、今の話だと会議をしてこういったことを議論されていますという話はよく分かったんですけども、具体的にこのお金を何に使うのかというのを教えていただければと思ってご質問させていただいておるんですけども。

**坂田観光振興係長** この予算の中でですね、地域におかれまして、先ほど申しましたコンセプトに基づいたツアープログラムの開発の経費、内容といたしましてはワークショップ等の謝金であったり、コーディネーターの委託料、もう一つがモニターツアーを開催されるということで、その開催の経費といたしまして、プログラムの講師謝金であったり、コンダクターの謝金、ツアー販売手数料、広告掲載手数料等を考えておられます。

**林委員長** ほかに観光課所管についてご質疑はありませんか。執行部何かありますか。

**坂田観光振興係長** この事業につきましては地域の組織が地域活性化センターの移住定住交流推進支援事業補助金の方に申請されまして、採択を受けたことによって、実施されるものになります。

**林委員長** （ほかに）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、経済観光部所管の審査を終わります。続いて、建設部都市建設課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**森野建設部長** 補足説明はとくにございません。

**林委員長** 補足説明はないようですのでこれより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、建設部都市建設課所管の審査を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。

委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 11:30 —

— 再開 11:32 —

**林委員長** 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、消防本部所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**中原消防長** 市長が提案説明で申し上げた以外、とくに補足説明はございません。

**林委員長** 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

**先野委員長** 予算書 25 ページ、説明資料が 4 ページです。一番上のところですが、煙体験用資機材購入事業ということで、予算が上がっていますが、利用を想定される場所というのはどこですか。

**増山予防課長** 想定される場所ですけれど、原則消防署見学、職場体験、防火管理講習会等、防災教育の一環として体験させることを目的としており、煙の怖さが理解できる小学生以上を対象としております。なお、長門市防災訓練など大きな行事では考慮するとしております。

**先野委員** 今からちょうど防災訓練の時期になると思います。うちの自治会でもそういう訓練等やる予定にはなっていますが、自治会で使うということは今後考えられないんですかね。

**増山予防課長** 煙体験ハウスは収容時、骨組みだけで約 70kg、テントも合わせますと、約 100kg くらいありまして、持ち運びに適しているとは言えません。また、雨天では使用ができないことや、風のある日ではしっかりと地盤面に固定することから、雨風の影響を受けない、庁舎内での使用が望ましいと考えております。しかしながら、大きな市の主催する行事、長門市防災訓練など、100 人規模の訓練等では考慮したいと思っております。

**林委員長** ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、消防本部所管の審査を終わります。続いて、教育委員会所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**中谷教育部長** 教育委員会の「第 10 款 教育費」につきまして、補足説明をさせて

いただきます。補正予算説明書の 24、25 ページですが、「第 1 項 教育総務費」「第 3 目 教育振興費」につきましては、中学生海外派遣事業への指定寄附の申し込みを受けたことから財源の更正を行うものです。続いて「第 2 項 小学校費」及び「第 3 項 中学校費」の「第 2 目 教育振興費」「010 就学援助費」につきましては、提案説明のとおり、国の補助単価が改正されたことに合わせて増額補正をしております。次に「第 6 項 社会教育費」「第 11 目 文化会館費」「010 ラポールゆや施設・整備等改修事業」につきましては、年度当初の 4 月 17 日、ラポールゆやにおいて館内の給水を制御するポンプユニットの故障が発生し、断水が予想されたことから、本年度予定しております舞台機構操作専用盤取替工事の予算により修繕を対応したところであり、この不足分について計上しております。

**林委員長** 以上で補足説明は終わりましたので、はじめに学校教育課所管について質疑を行います。ご質疑はありませんか。

**林委員長** ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、生涯学習スポーツ振興課所管について質疑を行います。ご質疑はありませんか。

**林委員長** ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、教育委員会所管の審査を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。

— 休憩 11 : 37 —

— 再開 11 : 38 —

**林委員長** 休憩前に引き続き会議を始めます。討論を行います。ご意見はありませんか。ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 1 号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。挙手全員です。よって、議案第 1 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上で、本委員会に付託された議案の審査は終了しました。これで予算決算常任委員会を閉会します。どなたもご苦勞様でした。

— 閉会 11 : 39 —